

令和 年 月 日

保護者様

新潟県立吉川高等特別支援学校長
内山 徹

学校感染症に伴う出席停止について

お子さんは、学校保健安全法第 19 条に定められた学校感染症により、出席停止となります。ご家庭においては、医師の指示により、適切な処置をとり十分休養されますようお願いいたします。なお、病状が回復して登校する場合は、医師の証明書が必要になります。下記の「登校許可証明書（治癒証明書）」を医療機関で記入していただき、登校時に学級担任に提出願います。

----- き り と り せ ん -----

登校許可証明書（治癒証明書）

学 校 名 新潟県立吉川高等特別支援学校

生 徒 名 年 組

疾 病 名

- 1 インフルエンザ
- 2 百日咳
- 3 麻 疹（はしか）
- 4 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- 5 風 疹（三日ばしか）
- 6 水 痘（水ぼうそう）
- 7 咽頭結膜熱（プール熱）
- 8 結 核
- 9 腸管出血性大腸菌感染症
- 10 流行性角結膜炎
- 11 急性出血性結膜炎
- 12 その他（ ）

上記の疾病は、すでに治癒しており他に感染のおそれなく、登校して差し支えないものと認めます。

令和 年 月 日

医療機関名

医 師 名

印